



ケアマネジャーのお仕事サポート

テーマ

「適切なケアマネジメント手法」実践するために
一部改正された課題分析標準項目(23項目)との関連を考える。⑧

アセスメントから課題分析する課題分析標準項目(23項目)は、必須ですよね。

3月号から標題にある、一部改正された課題分析標準項目(令和5年10月16日通知された介護保険最新情報 Vol.1178とVol.1179)と、適切なケアマネジメント手法基本ケア項目との関連を、一緒に考えていきましょう。
今回は8回目です。

課題分析(アセスメント)に関する項目は、**No.10**から**23**です。

今回は**No.17**標準項目名「**清潔の保持に関する状況**」と、適切なケアマネジメント手法基本ケア項目との関連を、一緒に考えます。



No.17 標準項目名

「清潔の保持に関する状況」



No.17の「適ケア」基本ケア関連項目は
3、11、22、28、33、37です。

項目の主な内容(例)

入浴や整容の状況、皮膚や爪の状況(皮膚や爪の清潔状況、皮膚や爪の異常の有無等)
寝具や衣類の状況(汚れの有無、交換頻度等)に関する項目

想定される支援内容

3	口腔内の異常の早期発見と歯科受診機会の確保	28	感染症の予防と対応の支援体制の構築
11	口腔内及び摂食嚥下機能のリスクの予測	33	清潔を保つ支援
22	口腔ケア及び摂食嚥下機能の支援	37	本人にとっての活動と参加を取り巻く交流環境の整備

関連項目の捉え方

「基本ケア項目33」の「相談すべき専門職」を参照し、医師、薬剤師、看護師、PT/OT/ST、介護職と協働して関連する項目のアセスメント・モニタリングを実践していただければと思います。

清潔に対する意識は、本人や家族等の生活習慣や生活歴、家族等背景、住環境、経済状況によって異なるため、本人や家族等の特徴や背景、生活環境や要望を把握して柔軟に対応することが必要となります。

清潔ケアの状態を確認して、必要な清潔ケアが受けられる環境を整えましょう。なお、本人の健康状態に応じて入浴の安全性とリスクが変化する場合もあるので、かかりつけ医や看護師等と連携して、本人の状態を把握し、必要に応じて補助用具や入浴介助等の活用を検討しましょう。

以下、参考にしてください。

整容



整容とは、身だしなみを整えること(歯磨き・洗顔・整髪・爪切り・髭剃りなど)をいう。

整容によって「清潔を保つ」ことで、本人の健康や生活の衛生につながる。生活意欲を知るバロメーター。メンタルにも良い効果をもたらす。

また、利用者さんが自ら行いたい・行うことで自立にも繋がり、身体的にも精神的にも向上することが期待される。

利用者さんの状態を日頃から良く観察し、できること・できないことを把握した上で、使用する道具なども利用者さんに合ったものを準備し、安全に自ら整容を行えるようにサポートをすること。



爪

爪が硬くなり、厚くなるのが一般的。これは老化に伴う**水分不足**や**栄養の吸収力の低下**が影響していると考えられている。色の変化は、血液循環の状態や、内臓の健康状態を示すことがある。爪に見られる変化は、高齢者の健康状態を反映していることが多い。変形で歩行時や靴の着用にも影響を与える。そのため、爪のケアを通じて身体全体の健康を意識することが重要。

爪切りは、手が震える方や力の弱い利用者さんには困難な動作であるが、爪を短く整えることは衛生面や怪我防止にも必要なこと。ただし爪切りは、切りすぎによる深爪や出血の危険性が高いので、利用者さんの状態によっては無理に行わず、介護者が介助する。

入浴・清拭

入浴や清拭などで体を綺麗にする際には、**皮膚を傷つけない意識が大切**。ボディソープは、弱酸性などの低刺激のものを使い、ゴシゴシと皮膚をこするのではなく泡立てた後、泡で体を洗うようにして洗浄していく。

入浴介助、おむつ交換時、皮膚に「**赤み**」「**かぶれ**」「**ただれ**」がないかを注意深く観察すること。



(参考)

適切なケアマネジメント手法 基本ケア

今回は、「**口腔内の状況**」について、一緒に考えましょう。



執筆者

木村 隆次 きむらりゅうじ

薬剤師

介護支援専門員指導者一期生

一般社団法人 日本介護支援専門員協会名誉会長

医療・介護連携協働をライフワークに活動中。大学卒業後、製薬会社のMRとして勤務した後、青森市内で薬局を開局。薬剤師として居宅訪問をしていた際、福祉用具と住宅改修に興味をもち没頭。介護支援専門員指導者の一期生。2000年4月から13年間日本薬剤師会常務理事、2010年から2022年まで青森県薬剤師会会長を務めた。2005年11月から日本介護支援専門員協会会長(初代)として厚生労働大臣の諮問機関で介護報酬や介護保険制度を議論する分科会・部会の委員を歴任。現在は、日本介護支援専門員協会名誉会長として自立支援型ケアマネジメントの普及のため後進へ情報発信し育成に努めている。